労働派遣法に基づく情報公開

当社では、事業年度ごとの労働者派遣事業報告書に基づき、マージン率を公開いたします。

44期(2020年10月~2021年9月)マージン率

【東京本社】〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11 新宿三井ビルディング二号館 12 階

| ① 派遣労働者の数 | 6名 |
|-------------------|--------------------------|
| ② 派遣先の数 | 2 社 |
| ③ 労働者派遣に関する料金の平均額 | 37,000 円(1日8時間当たりの全業務平均) |
| ④ 派遣労働者の賃金の平均額 | 23,000 円(1日8時間当たりの全業務平均) |
| ⑤ マージン率 | 37.8% |

【鹿児島支店】〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町 4-6 アルベラータ上之園 4階

| ① 派遣労働者の数 | 11名 |
|-------------------|--------------------------|
| ② 派遣先の数 | 3 社 |
| ③ 労働者派遣に関する料金の平均額 | 22,900 円(1日8時間当たりの全業務平均) |
| ④ 派遣労働者の賃金の平均額 | 16,000 円(1日8時間当たりの全業務平均) |
| ⑤マージン率 | 30.1% |

※マージン率は、以下の計算方法により算出しております(小数第二位で四捨五入)。

マージン率= ((③-④)÷③)×100

マージンには、法定福利費(健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分)、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、採用募集費、労務管理費、光熱費、設備費、研究開発費など)が含まれます。

待遇決定方式の情報提示について

| 労使協定を締結しているか否か | 締結している |
|--------------------|------------|
| 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | 全派遣労働者 |
| 労使協定の有効期間の終期 | 2023年3月31日 |